

令和2年3月31日

領事メール

件名：オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第26号）

【ポイント】

○オマーン保健大臣は、当地紙 FM ラジオでのインタビューに対し、オマーンでの感染のピークは4月中旬と予想すると述べました。

○オマーンでは、3月30日～31日の間に、25件の感染症例が新たに確認されました（合計192件）。

○3月31日、オマーン資本市場庁は、保険会社に対し、パンデミック終結までの間の自動車事故に関しては運転免許証が失効していても保険の対象とするよう指示しました。

【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

- 1 3月30日、オマーン保健大臣は、当地紙 FM ラジオでのインタビューに対し、海外のオマーン人留学生の帰国を考慮すると、今後2週間は感染者が増加するとみられ、オマーンでの感染のピークは4月中旬と予想すると述べました。
- 2 3月30日～31日のオマーン保健省の感染症例に関する発表は以下のとおりです。
 - （1）30日：新たに12件の感染症例が確認され、29件については既に治癒。
 - （2）31日：新たに13件の感染症例が確認され、オマーンで確認された感染症例は合計192件、34件については既に治癒。
- 3 3月31日、オマーン資本市場庁は、オマーン王立警察（ROP）による運転免許証更新手続きの一時停止を受け、保険会社に対し、パンデミック終結までの間の自動車事故に関しては運転免許証が失効していても保険の対象とするよう指示しました。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720